

知床世界自然遺産地域管理計画の見直しについて

見直しに当たっての重点ポイント

①保全管理の目標設定と、長期モニタリング計画による順応的管理の実現

- ✓ 保全管理の目標を設定し、目標達成状況を長期モニタリング計画の枠組みにより評価
- ✓ 評価結果は保全管理に反映し、必要な見直しを行うことで、PDCAによる順応的管理を進めていくことを記載

②基本方針を踏まえた各関連計画に基づく保全管理の推進

- ✓ 管理計画は基本方針を定めるものとし、個別の管理方策は関連計画に基づいて実施
- ✓ 各関連計画の内容のうち、遺産管理の基本方針となるものは管理計画にも記載

③遺産の価値および現状を追加

- ✓ 守るべき知床の価値と現状を記述
- ✓ 価値の現状は、第1期長期モニタリング計画の総合評価の結果に基づき記載

④気候変動を考慮した順応的管理

- ✓ 保全管理は気候変動による影響を念頭に置いたものとし、気候変動に対する順応的管理戦略を策定することなど、具体的な取組を進めることを記載

⑤地域参加による遺産価値の保全と利用の好循環

- ✓ 地域参加による様々な主体との連携、情報共有を推進しつつ、遺産価値の保全と地域の暮らしや産業との両立を図っていくことを記載
- ✓ 付加価値を高めたエコツーリズムの推進により、来訪者の満足度を向上させることによって、地域経済の活性化と遺産価値の保全を促進する好循環を生み出していくことを記載

知床世界自然遺産地域 管理計画

見直し案

20xx年（令和x年）x月x日

環境省 林野庁 文化庁 北海道

目 次

現行計画	見直し案
1. はじめに	1. はじめに
2. 目的	2. 管理計画の基本的事項 (1) 管理計画の目的 (2) 管理計画の対象範囲 (3) 管理計画の期間 (4) 管理計画の見直し
—	3. 知床世界自然遺産の価値
—	4. 知床世界自然遺産の現状と課題 (1) 長期モニタリング計画に基づく総合評価の結果 (2) 世界遺産委員会からの勧告への対応状況
3. 遺産地域の概要 (1) 位置等 (2) 総説 (3) 自然環境 (4) 社会環境 (5) 遺産地域の保護制度等	—（巻末へ移動）
4. 管理の基本方針 (1) 管理の目標 (2) 管理にあたって必要な視点	5. 保全管理の目標
5. 管理の方策 (1) 陸上生態系及び自然環境景観の保全 (2) 海域の保全 (3) 海域と陸域の相互関係の保全 (4) 自然の適正な利用 (5) 遺産地域の管理に係る関係行政機関及び地元自治体の体制 (6) 保全・管理事業の実施 (7) 調査研究・モニタリング (8) 気候変動の影響への対応 (9) 年次報告書の作成 (10) 情報の共有と普及啓発	6. 管理の基本方針 6-1 地域区分による自然環境の保全管理 6-2 基本方針 (1) 保護制度等の適切な運用 (2) 陸域に関する保全管理 ①野生動物の保全管理 ②植物群落の保全管理 ③外来種対策 (3) 海域の保全管理と一次産業との両立 (4) 海域と陸域の相互関係の保全 (5) 自然の適正な利用 抜粋 (6) 長期モニタリング及び総合評価に基づく順応的管理 (7) 気候変動への対応 (8) 自然景観の保全 (9) 地域との連携・協働による保全管理
6. 計画の実施その他の事項 (1) 計画の実施等 (2) 地元自治体の取組 (3) 資金	7. 管理の実施体制 (1) 遺産地域の管理機関及び地元自治体の体制 (2) 科学的助言に基づく順応的管理のための体制 (3) 関係者の連携のための体制 (4) 管理計画の実施状況の点検 (5) 年次報告書の作成 (6) 情報の発信・共有と普及啓発等
7. おわりに	8. おわりに

用語集 知床世界自然遺産区域図	巻末1 遺産地域の概要 （1）総説 （2）自然環境 （3）社会環境 巻末2 用語集 巻末3 知床世界自然遺産区域図 巻末4 主な保護制度及び関連計画等について
--------------------	---

見直し（案）	（参考）2023 年度第 1 回適正利用エコツーリズム WG 意見（2023.7.19） （○：WG時の意見、◇：WG後のメーリングリストでの意見）
（5）自然の適正な利用 遺産地域における適正利用とは、世界自然遺産として認められた顕著な普遍的価値を損なうことなく、利用を通じて多くの人々に共有することをいい、地域参加型で取り組むことで地域経済や地域社会の持続・発展に寄与するとともに価値の維持につながるものでなければならない。 そのため、知床世界自然遺産に関係する地域団体及び行政機関が連携・協働・合意の上で 2013 年に策定した「知床エコツーリズム戦略」（付属資料●）に基づいて知床らしい良質な自然体験の提供に取り組む。 知床らしい良質な自然体験として、顕著な普遍的価値に沿ったストーリー性（物語）を有し、利用者に感動と学びを提供するものであり、同時に価値を損なわないルール、価値の維持に貢献する仕組みを有した責任ある利用を目指す。 自然環境を利用する際の原則は、自然環境に内在する危険性を理解した上で、自己の判断に基づき行動することであり、その結果として事故による損害が生じた場合の責任は自らにある。この自己責任の原則が適正な観光利用につながり、多様な観光形態を可能にしていることから、積極的に啓発していく必要がある。 一方、各利用に伴う安全面でのリスクに対しては、管理者や事業者において最大限の回避・低減に向けた検討や取組みを行うとともに継続的に改善を図っていくこととする。また、利用者に対して「利用の心得」（付属資料●）を始めとした利用ルールの普及・周知を進める。 利用に伴う自然環境への影響等については、社会環境の変化（経済やインバウンド観光、技術の発達等）や利用者の変化（嗜好や行動等）、野生動物の変化（利用者との相互作用等）が急速に進む中、長期モニタリング計画に基づいた自然科学と社会科学両面からのモニタリングによって的確に把握し、知床エコツーリズム戦略や各種ルールの見直し、対策等への反映を迅速に行う。	<u>＜敷田座長意見＞</u> ◇エコツアー戦略を基本合意とし、価値の維持と地域経済・社会の持続可能な発展をバランスすることを書く。 ◇価値を共有するためには責任ある観光体験の提供と責任ある利用が重要であることを書く。 ◇また知床の価値の貴重さとそれを体験する機会の提供の重要性を書く。 ◇持続可能な利用を基本とし、その実現手段が IUCN が示唆する関係計画による多様な関係者（マルチステークホルダー）間の調整による手法であることを書く。 ◇管理の推進は世界遺産の作業指針に基づく参加型であることを書く。 <u>＜中川委員意見＞</u> ◇「モニタリングと順応的対応」は全体に関わるため、前文に入れると良い。 ◇社会環境の変化（経済・インバウンド・テクノロジーの発達など）と利用者の変化（嗜好や行動、利用手段の変化と多様化）、野生動物の変化（利用者との相互作用含め）が急速であり、状況を科学的・的確に把握し、迅速に対策を講じることが今後重要であることを前文に記載。

ア. 知床エコツーリズム戦略による持続可能な利用の促進 「知床エコツーリズム戦略」（付属資料●）は、「知床世界自然遺産地域の保全状況に関する調査報告書（2008 年、IUCN）」での勧告に基づいて、知床世界自然遺産に関係する地域団体及び行政機関が連携・協働・合意の上で 2013 年に策定したものである。 知床におけるエコツーリズムを含む各種の利用は、「知床エコツーリズム戦略」に示された以下の 3 つの基本原則と 8 つの視点を基本方針として持続的に促進する。 1）基本原則 ・遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上 ・世界の観光客への知床らしい良質な自然体験の提供 ・持続可能な地域社会と経済の構築 2）エコツーリズムを含む観光利用の推進にあたって必要な視点 ・地域主体・自律的・持続的であること ・共有・協働・連携・ネットワーク ・自然環境を保全すること ・自然生態系に関する理解を促進すること ・地域の文化・歴史的背景を踏まえること ・自己責任の原則と管理責任の分担 ・知床のブランド価値を高めるという視点を持つこと ・順応的管理型であること	＜敷田座長意見＞ ◇IUCN の作業指針の勧告に基づいて合意した戦略が管理の基本であることを書く。 ◇3 基本原則と 8 視点を基本として管理を進めることを書く。
--	--

イ. 利用による遺産価値の維持と拡張 知床世界自然遺産の適正利用に当たっては、「3. 知床世界自然遺産の価値」を人類が共有すべき普遍的な価値として、国内のみならず世界に向けて発信することとし、インバウンド観光への対応や滞在型・高付加価値型の観光も視野に、価値に沿った物語に基づく知床らしい良質な自然体験の提供を推進する。 良質な自然体験には、地域が主導する質の高いコンテンツとこれを支える遺産地域及び周辺地域の様々な自然環境や文化に関わる資源管理が必要である。このため、ガイドの育成とガイド利用を推奨するとともに、過剰利用の防止などを図るための自然公園法に基づく利用調整地区制度、自然体験活動促進計画等の制度の活用や、アクセスのコントロール、利用者負担のしくみづくり等を進め、利用の分散、利用者の適正な誘導を図る。 また、教育的な視点からの適正利用として、これまでも取り組まれてきた環境学習や「しれとこ 100 平方メートル運動地」による森林回復ボランティア、海岸ゴミ回収イベント、外来種駆除作業なども位置づけ、顕著な普遍的価値に沿った物語を有し感動と学びを提供する知床らしい良質な自然体験に包含されるものとして、より積極的な推進を図る。	＜敷田座長意見＞ ◇知床の持つ生態学的(OUV)、文化的価値（ハーグ条約で認められた固有価値）を記述し、維持と次世代への継承をミッションとすることを書く。 ◇知床のローカルな価値を、ナショナル、インターナショナルに拡張して行くことを書く。（知床の特異性ではなく、世界で共有すべき普遍的価値であることを強調） ＜中川委員意見＞ ◇「利用による遺産価値の向上」を「①利用の適正化」に入れるか、できれば独立した項目で。「教育資源としての利用」を適正利用に位置づけ、価値の普及や住民・国民としての保全の責任自覚、保全活動への参加へ導く。実績としては、地元児童生徒対象の遺産学習（知床学）や自然体験学習の取り組み、学生実習や社会人研修、JICA 研修等が、地元自治体や教育機関、民間団体によって行われている。また「保全活動への参加」も価値の向上につながる「利用」として位置付けるべき。既に、地元以外（ビジター）と地元住民と協働の保全活動として、森林復元（100 m²運動）のボランティア作業や海岸ゴミ回収イベント等が行われている。また、ウトロ海域協議会では海上浮遊ゴミの回収の取り組みも始めている。今後は外来種駆除作業等への利用者参加も想定される。
--	---

ウ. 遺産価値の適切な提供と責任ある利用について

遺産価値の適正な利用に当たっては、地域が主体となって関係機関と協働しつつ地域の魅力を最大限に引き出し、資源や観光コンテンツの価値を常に高めていくことが利用者の満足度の向上につながり、遺産価値の消耗回避に不可欠である。また、利用者の満足度が向上することによって、遺産価値の保全に対する理解を育み、そのことが持続的な利用や地域社会の発展にもつながるものと捉える。

そのため、顕著な普遍的価値として認められた生態系や生物多様性のみならず、それら価値と一体化して育まれた地域の歴史や文化の重要性を再認識した上で、遺産地域が有する価値を共有できる物語として整理する。その上で、来訪者に望まれる体験や来訪者が得られる感動と学び、それを提供する体験と媒体、を整備し、コンテンツ及びツアー造成に生かすとともに、多くの人々に対して広く発信していく。

責任ある利用に実現に向けて、「利用の心得」（付属資料●）を始めとして、希少植物の保全や野生生物との接し方も含めた利用ルールの普及・周知を促進するとともに、利用者自らが自然環境に内在する危険性を十分に認識し、自己責任の原則のもと自らの行動に配慮することで遺産価値の維持にも貢献できるように、理解醸成に努める。

知床半島に生息するヒグマなどの大型動物は知床を象徴するものであり、遺産価値の重要な構成要素である。しかしながら、一部の利用者によるヒグマへの餌付け、著しい接近、つきまといやそれに伴う撮影等の行為によりヒグマの人慣れが助長された結果、利用者へのつきまとい及び威嚇行動、車両への接近及び接触、荷物等の収奪のほか、利用者が道路に留まることによる渋滞の発生、歩道をはじめとする利用施設の閉鎖など、利用に支障を及ぼす事例が多数発生している。このため、自然公園法に基づき、ヒグマに餌を与えること、著しく接近すること等の行為を規制し、ヒグマとの適正な距離を保った上での観察や撮影を行うよう指導を徹底する。

知床は、自然そのものを最大の資源とする観光地であり、自然そのものを体験・体感するようなアクティビティの充実は、同時に、自然のリスクと向き合う機会の増加も意味する。

2022年の観光船事故を受けて策定された「自然アクティビティの新たなリスクマネジメント」（※2023.10時点では中間報告）を踏まえ、地域全体としてリスクを可能な限り抑制し、その可視化を含めてマネジメントすることを目指して取り組みを進める。

エコツアー等の推進にあたっては、実施するエコツアー等の性質に応じ、利用者に対し、安全・リスクに関する情報を事前に十分伝えるとともに、安全確保のための備えを事前に行う必要がある。

＜敷田座長意見＞

○誰でもいいから受け入れますという書き方ではなく、具体的に我々はここまで努力しているので来訪者にもこういうリクエストがあります、という記載が望ましい。

◇価値の維持のためにはブランディングが重要であることを指摘する。

◇知床の生態系と生態系および、それと一体化した地域文化の重要性を認識し、価値を地域でブランディングすることを書く。

◇価値を消費ではなく、維持に貢献する利用（責任ある利用）を優先することを書く。

＜間野委員意見＞

○ヒグマによる危険の回避や安全確保が非常に大きな課題であることが理解できるように記述。

○さまざまな課題が挙がっているなか、従前と同様の「利用の心得」などに基づく対応だけでこうした課題が解決できるのか疑問。国立公園の管理計画なども含め、きちんと整理することが重要

○ヒグマの問題と適正利用の問題、あるいは利用者に対する普及啓発の抱える課題をリンクさせるような形で盛り込むこと。ただ「管理計画に基づき」では、少なくともここにある課題は解決できない。今日の検討でも全く先が見えてこない。

＜愛甲委員意見＞

○観光などの利用とヒグマの安全対策に関する事項はまとめて記載すればどうか。

＜中川委員意見＞

○安全はさまざまな対策や、具体的で科学的な取組みとして記載すべき。安心は、利用者が持つ感情や信頼感のようなものであり、その前提として安全の取組みがある。そのような視点で書き分けることが必要。

◇利用量の増大がもたらす影響だけでなく、「利用の質的变化」への対応の記述が必要。特に野生動物との接し方・距離の課題（ヒグマ問題、餌付け問題、希少種保護等）

◇「安全」について管理者や事業者の責務や対策に加え、利用者自らがその計画や行動に配慮することが今後重要。利用者が情報収集に努めるとの記載があるが、管理者側が提供する情報量や質、迅速な提供がさらに重要。各種情報の集積と合わせて提供体制の向上を記載してはどうか。例えば、気象データは登山・トレッキング・海域利用には重要な情報であり、気候変動に対する戦略の中で新たに観測が始まった羅臼岳山頂や稜線部、知床岬などの活用が利用面でも期待できる。リアルタイム提供は当面難しいかもしれないが、回収された通年データも利用の安全向上に役立つ。機器や通信環境の整備が進めば、リアルタイム情報を管理者・事業者・利用者が同時に共有することが可能になる。

エ. 地域参加型による意思決定と運営 ユネスコによる「世界遺産条約履行のための作業指針」に基づき、利用の推進は地域の参加型手法を基本とし、地域が自律的に取組むことで地域社会と経済への持続的貢献を図っていく。 具体的な施策や新たな取組みの検討は、地域の関係団体、ガイド事業者、専門家、地元自治体及び関係行政機関等により構成する「知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議」において行うこととし、地域の自主性や参加者からの提案を尊重し、科学的知見に基づいた助言を得た上で、連携・協働して実現を目指す。 一方、利用者の増加や集中、利用形態の多様化などにより、原始的な雰囲気や失われたり、自然環境への影響が生じている又は生じるおそれがあるほか、自然に内因するリスク上の懸念から利用が制限されるなどの課題もある。これらに対しては、長期モニタリング計画によるモニタリング結果を活用して「知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議」にフィードバックし、より適正な利用に向けた改善を図るほか、利用者等への普及啓発や情報発信（ニュースレターや知床白書の作成等）を進めていく。	<敷田座長意見> ◇世界遺産の作業指針に基づき、関係者の合意と地域関係者の主体的参加を基本とし、エコツアー戦略に基づいて管理を進めるプロセスについて書く。 ◇WG、地域連絡会議、検討会議の設置とその役割、ミッションを書く。 ◇安全な利用、適切な提供方法を優先することを書く。
オ. 利用に関する管理手法と配慮事項 「知床エコツーリズム戦略」（付属資料●）において、地区毎の自然環境と利用施設の状況等を踏まえたゾーニングを規定し、適正な利用を推進する。 主な利用地区や利用形態ごとの配慮事項は、以下のとおりとし、これらの推進に努めることで、適正な利用としての最適化を図っていく。 ①自然観賞及び自然体験 知床国立公園を代表する主要利用拠点である知床五湖は、ヒグマ防止のための電気柵を備えた高架木道や原生性の高い湖沼と森林を散策する地上遊歩道が整備されている。バリアフリー構造である高架木道では、様々な人たちが知床国立公園の優れた自然景観を容易に探勝できるよう、利用施設の適切な維持管理を行う。地上遊歩道については、多くの利用者に伴って生じる静寂感の喪失、踏みつけによる歩道や植生の衰退、高密度に生息するヒグマとのあつれきを生じさせないように、自然公園法に基づく利用調整地区制度を適切に運用することにより、遺産価値を保全するとともに、その優れた価値を持続的に感受できるよう、利用施設の適切な維持管理を行う。 幌別地区に整備された遊歩道及び展望台は、切り立った海食崖の中を流れるフレペの滝や雄大な知床連山の景観を楽しむことができる利用拠点として多くの観光客が訪れるエリアとなっており、今後とも適切な維持管理を行っていく。	<敷田座長意見> ◇ゾーニングの採用や現場での管理手法の選択について書く。 ○遺産管理計画では、管理手法としてゾーニングを採用するという言及があれば良い。 ◇負荷の低い利用の促進や生態系ごとの配慮事項を書く。 <中川委員意見> ◇「③観光周遊」について、マイカー規制を含む「交通システムの検討」を、保全の推進と遺産価値の向上につながる対策として、良質な自然体験の提供（野生動物観察や自然ガイドなど）として位置づけ。 ◇「⑥海域のレクリエーション」について、海岸や沿岸部はオジロワシやオオワシの生息地でもあるので、海鳥、海生哺乳類に加えてこの2種を追加。営巣地への接近や餌付けの課題あり。 <高橋委員意見> ◇特に繁殖している海鳥への配慮が重要。

カムイワッカ湯の滝は、自然湧出した温泉が川に流れ込み、川全体が温泉となって流下する、我が国では他に類を見ない渓谷である。当該渓谷の沢登りは価値の高い体験が可能であることから、ルールに基づいた利用者管理を行うことで、安全かつ快適な利用を持続させていく。

②登山やトレッキング

遺産地域内の山岳部は極めて原生的な自然環境と見応えのある山岳景観を有しており、ガイドツアーによる高付加価値な体験の提供も含め、登山やトレッキング等の利用の推進を図る。

植生や自然景観の保全を図りつつ、登山者等の危険防止に配慮した歩道等の整備、維持管理を行うとともに、必要に応じて利用の制限（歩道の一時閉鎖、利用区域・期間の限定等）等の措置を講じる。

利用者に対しては、ヒグマ遭遇時の対応法、ゴミ・食料の管理方法、フードコンテナの持参やフードロッカーの適切な利用のほか、野営指定地における無秩序なテントの設営等に伴う植生破壊の回避、携帯トイレなどのし尿処理に関するルールやマナー等、普及啓発を引き続き推進する。

相泊～知床岬の海岸トレッキングについては、我が国随一の原生自然環境を体験できる一方で潜在的な利用リスクが多数存在することから、「知床国立公園知床半島先端部地区利用の心得」（付属資料●）等に基づき、リスクの軽減や自然環境の保全を軸とした基本原則を踏まえ、利用者への指導を行う。

③海域利用

遺産地域の海岸部及び海域は、海食崖が発達した素晴らしい景観を有し、ケイマフリやオオセグロカモメ、ウミウ等の海鳥や海棲哺乳類の生息地・繁殖地となっていることから、観光船などによる利用の推進を図る。

観光・レジャー目的の船舶や水上バイクの航行、無秩序な餌やりや観察、シーカヤックでの上陸等によって野生動物や植生への悪影響を与えないように、「利用の心得」（付属資料●）等のルールに基づき、適正に行われるように普及啓発を行う。

サケ類等の釣りについては、遊漁関係者等と連携・協力し、釣りを目的とした上陸場所の特定、関係法令・規則の遵守、ゴミの持ち帰りや釣り上げた魚の適切な処置等に関する指導を強化するなどして、自然環境への悪影響やヒグマの誘引、漁業生産活動への支障を防止する。

④冬期利用 冬期に海を埋め尽くす流水や一面の白銀の世界は、知床が有する貴重な資源の一つであり、積極的に利用の推進を図っていく。 スノーシューによる散策や海上での流水ウォークなどは、オジロワシなど希少鳥類の繁殖活動等に悪影響を及ぼすおそれもあることから、野生動物への影響に十分留意し、事前の指導や普及啓発を行う。 遠音別岳原生自然環境保全地域及び知床国立公園へのスノーモーターの乗入れや航空機の着陸は規制されていることから、違法な乗入れ等が行われないよう、巡視・取締りを行う。 ⑤持続的な交通システムの構築 自然環境の保全と良質な自然体験の提供を推進するため、新たな観光コンテンツともなり得るマイカー規制やシャトルバス導入の可能性、その効果等について引き続き検討を行う。 利用者が集中する知床五湖地区や到達道路が限られているカムイワッカ地区を対象とした自動車利用適正化対策については、地域参加により、ヒグマからの安全確保や動物観察の機会提供等も考慮した試行事業の取組成果を踏まえて、持続的な交通システムとしての構築を推進する。	
---	--

参 考

関連する現行計画の記述と見直しの方向性等

関連する現行計画の記述	見直しの方向性等
４．管理の基本方針 （２）管理に当たって必要な視点 カ．レクリエーション利用と自然環境の保全の両立 遺産地域の原生的な自然環境を将来にわたり保全し、人々に大きな感銘をもたらし続けることを前提として、観光、自然探勝、登山、釣り等の利用は、自然環境に支障を及ぼすことのないよう適正に行うこととする。このため、専門家、関係団体、地元自治体及び関係行政機関等により構成する「知床国立公園利用適正化検討会議」において、科学的知見に基づき、地域における合意形成を図りつつ、必要な計画や利用ルールの策定・見直しを行う。また、「知床エコツーリズム推進協議会」を中心に、エコツーリズムの考え方に基づく取組を地域に浸透させていく。これらにより、原生的な自然環境の保全と、地域の主要な産業である観光を始めとするレクリエーション利用との両立を図る。	【実績】 ・知床国立公園管理計画及び「利用の心得」等の利用ルールに基づき、適正な利用を推進するための管理と取組みを実施 ・エコツーリズム戦略の策定とエコツーリズム検討会議を通じた提案制度の運用。 （主な実績） ・知床世界遺産センターやルサフィールドハウスなど世界遺産の価値やルールを伝える拠点施設の整備。 ・各施設や HP 等での普及啓発 ・野生生物への餌やり防止看板の設置やキャンペーンの実施 ・希少種盗掘防止やスノーモービル乗り入れ規制の巡視 ・携帯トレイ普及の取組み ・ヒグマとの軋轢低減のための公園利用者等への情報提供および声かけによる注意喚起、誘引物の回収、ゴミ持ち帰り指導、近距離でのヒグマ観察・写真撮影に対する指導 ・観光客入込数は 2001 年以降では遺産登録年である 2005 年がピーク（斜里町約 170 万人、羅臼町約 75 万人）。その後、斜里町約 120 万人前後、羅臼町約 55 万人前後で推移するも、コロナ禍の 2021 年は斜里町約 55 万人、羅臼町は約 27 万人に減少 【課題】 ・近年の利用状況や各種計画等のレビュー及びその結果を踏まえた利用の適正化に向けた検討 ・観光コンテンツの充実と滞在型観光の実現 ・ヒグマへの著しい接近行為、写真撮影による人慣れグマの発生への対応 ・アフターコロナを踏まえた観光の変化、持続的で高付加価値型の観光の実現 ・観光船事故を受けた安全安心な利用への対応 【見直しの方向性】 ・具体的な施策は知床エコツーリズム戦略に基づき、地域の自主性を重んじながら実施していくこと、また必要となる計画や利用ルールの策定、見直しを行うとともに、エコツーリズムの考え方に基づく取組を地域に浸透させていく旨を記載 ・観光船事故を受けた安全管理については、「⑦安全で安心な利用の推進」を新たに項目立てし、記載
５．管理の方策 （４）自然の適正な利用 ア．基本的な考え方 遺産地域内の観光、自然探勝、登山、釣り等の利用については、世界自然遺産としての価値を将来にわたって損なうことのないようにすることが必要であり、遺産地域では原生的な自然環境を保存・保全しつつ、人々に感銘を与える質の高い利用機会を提供する。この考え方を踏まえ、知床の原生的な自然にふさわしい利用ルール（「知床ルール」）づくりを進めるとともに、必要に応じて一定の制限や普及啓発等を行うことにより、自然の適正な利用を図る。 イ．利用の適正化 遺産地域が極めて原生的な自然環境、脆弱な自然環境を有する一方で、過剰利用等の問題が生じていること等を踏まえ、地域ごとに、利用形態毎の取扱方針、守るべき利用のルール、管理運営の方向性等を定める利用適正化基本計画に基づき、適正な管理を推進する。 また、利用者が留意すべき事項・禁止事項を定める「利用の心得」について、利用者に遵守を求めている。 さらに、脆弱な自然環境に対する人為的影響や過度な利用の集中に伴う問題が生じないように、遺産地域の周辺地域も含めた様々な自然や文化に関わる資源の活用、利用情報や利用プログラムの提供等を通じて、利用の分散、利用者の適正な誘導を図る。併せて、科学的知見に基づき得られた客観的根拠により、利用による植生の荒廃や野生動物の生息への影響が認められる又はそのおそれがある地域において、自然公園法に規定する利用調整地区を導入するこ	【実績】 ・知床国立公園管理計画を始め、既存の保護制度等を用いた管理の実施 ・知床五湖を対象とした自然公園法による利用調整地区制度の導入、運用 ・カムイワッカ地区等での継続的なマイカー規制、ヒグマ対策も含めた総合的なアクセスコントロール事業の試行 ・先端部地区利用の心得の普及 ・利用のあり方懇談会（2017-2018）による地域ビジョンの策定 【課題】 ・引き続き利用の適正化を推進する必要があるが、利用者数の減少などの背景も踏まえ、過剰利用対策のみではなく、コンテンツ開発や質の高い利用の仕組みづくりの観点も重要。 ・現状の地区区分（A 地区、B 地区）に対して、地域からは9つのゾーニングに区分し、それぞれで利用のあり方を詳細に設定すべきとの意見あり 【見直しの方向性】 ・利用形態毎の取扱方針、守るべき利用のルール、管理運営の方向性等を定める知床国立公園管理計画に基づき、利用の適正化を図る旨を記載 ・質の高い利用の促進と過剰利用対策両面から、公園制度の活用や知床らしい仕組みづくりのあり方を記載。 ・モニタリング結果に基づいた計画やルール等の見直し、対策への反映等について記載

とにより、必要に応じて利用者数、利用期間等を調整することを検討する。 なお、利用実態や利用に伴う自然環境への影響等については継続的にモニタリングを行い、その結果をもとに必要な計画・ルールの見直し、対策等を行っていく。	
ウ. エコツーリズムの推進 遺産地域の利用者の大多数は自動車や観光船による観光周遊の利用者であるが、遺産地域の持つ価値を保護し、後世に引き継ぐためには、利用者の誘導やモニタリング等を行いつつ、利用者が遺産地域の自然環境及びその保護の重要性についてより一層理解を深められるよう、地域の自然環境や生活文化に詳しい者により提供される体験型のプログラムに基づく、野生動物や自然環境の観察等の利用の導入・普及を進めることも大切である。 このため、「知床エコツーリズム推進協議会」を中心に「知床エコツーリズム推進計画」に基づき、地域に暮らし、産業を営む人たちの知恵やきめ細かな情報を活かしながら、野外での自然解説や展示施設でのレクチャー等を行う人材の育成及び利用プログラムの構築と実践に関係行政機関、地元自治体、関係団体が協力して取り組んでいく。また、自然解説等を行う際に、利用に伴う自然環境への悪影響が生じることのないように配慮するための指針を定めた「知床エコツーリズムガイドライン」を効果的に運用する。 エコツーリズムの推進に当たって、知床国立公園利用適正化検討会議との密接な連携を図りつつ、これらの取組を推進することにより、観光周遊利用や宿泊利用においても、地域が主体となって活力ある持続的な地域づくりを進めていくというエコツーリズムの考え方を踏まえた取組が地域に浸透していくことを目指す。	【実績】 ・知床エコツーリズム推進計画や知床エコツーリズムガイドラインの方針を継承した知床エコツーリズム戦略に基づいた管理を実施 ・提案制度に基づいた新たな利用の検討や試行の実施。ルールの提案や見直しの進展など。 ・厳冬期の知床五湖エコツアーや赤岩昆布ツアー、知床条例の制定、利用の心得の見直し、外国人向け情報発信の強化、ヒグマ餌やり禁止キャンペーンの実施など。 【課題】 ・エコツーリズム戦略のレビューの実施、及びその結果を踏まえた検討（必要に応じて見直しを実施） ・提案制度の活性化や検討会議の効果的な運用 【見直しの方向性】 ・知床エコツーリズム戦略に基づく基本原則と必要な視点を記載し、エコツーリズムを含む観光利用の推進を記載 ・観光船事故を受けた新たな考え方は、知床エコツーリズム戦略の改定検討により対応するとともに、本管理計画では「⑦安全で安心な利用の推進」を新たに項目立てし、記載
エ. 主要利用形態毎の対応方針 （ア）観光周遊 遺産地域の利用形態として最も一般的なものは、自動車や観光船による観光周遊である。遺産地域内で自動車による観光周遊に供されている地区にはカムイワッカ、知床五湖、知床峠、羅臼温泉等があるが、車道が比較的少ないことから周遊地は限定されている。周遊しながら、それぞれの利用拠点で風景の鑑賞や徒歩による自然の探勝、観察等が行われている。 遺産地域の原生的な自然環境の保全の重要性にかんがみ、自動車利用の増大による支障を招くような新たな車道の設置は、原則として行わない。現在、自動車による周遊に供されている主要な利用拠点や展望地については、利用者が快適に利用でき、遺産地域の自然景観等を鑑賞できるよう、過剰利用の抑制や自然環境への影響防止に十分配慮しつつ、適切な整備を図る。 また、自動車利用の増大から自然環境への悪影響が懸念され、または利用環境が悪化している状況が見られる場合には、代替交通機関の導入によるマイカー規制、低公害車の導入等の様々な影響緩和措置について、地元関係者の意見を聴きつつ効果的な対策を検討し、自動車利用の適正化と環境に配慮した交通システムの構築を推進する。また自然環境の保全と質の高い利用を推進するため、ひとつの手段としてシャトルバスの導入の可能性や効果についても検討を行う。なお、知床五湖等の利用者が集中する拠点や到達道路が限られているカムイワッカ地区において、自然環境保全等のため現在行われている夏期の自動車利用適正化対策については、その効果を検証するとともに、地元関係者の意見を聴きつつ、ヒグマからの安全確保や動物観察の機会提供等も考慮し、対策の一層の充実と具体化を図る。 知床五湖地区は、遺産地域の中でも特に利用が集中する地域であることから、過剰な利用に伴う問題、あるいは高密度に生息するヒグマとのあつれきを生じさせないように、効果的な利用の制限、誘導や普及啓発、施設整備のあり方、ヒグマの保護管理のあり方を検討し、必要な対策を実施することにより、適正な利用を確保する。 また、斜里側と羅臼側を結ぶ車道である知床横断道路については、ハイマツを含む高山帯を通過していることから、道路利用に伴う自然環境への影響を最小限に留めるため、知床峠を除き通過利用を原則とし、道路上での駐車規制を引き続き実施するとともに、道路の適切な維持管理を行う。ただし、近年利用者が増加傾向にある羅臼湖の適正な利用のあり方について、地元関係者の意見を聴きつつ検討する。 自動車や観光船の利用者が野生動物に餌を与えたり、ゴミを捨てたりする行為が、野生動物の生態に悪影響を及ぼすおそれもある。こうした利用に伴う野生動物への悪影響を防ぐためのルールについて、遵守を求めていく。	【実績】 ・新たな車道の設置を抑制（実績なし） ・観光利用のための施設整備等を促進（知床五湖における高架木道の整備や地上遊歩道も含めたガイドツアーの組立て、ルサフィールドハウス等の新規施設の整備等） ・シャトルバスの導入可能性の検討（知床五湖やカムイワッカ湯の滝の利用における利便性の向上） ・マイカー規制、シャトルバスについてはホロベツ地区からのマイカー規制の試行が実施されるなど進展あり。単純な規制ではなく、野生動物観光やカムイワッカの利用拡大などコンテンツ充実の文脈で実施しているのが従来と異なる。 ・ゼロカーボンシティ、ゼロカーボンパークなど地球環境、気候変動対策にも貢献するサステイナブル地域の取組みが進展 ・ヒグマとの軋轢回避のための普及啓発 【課題】 ・ヒグマと観光客等との軋轢は引き続き課題 ・ＩＣＴ、ＤＸ等の急激な発展を踏まえた情報提供や利用システム、利用者負担、モニタリング等の可能性 ・満喫プロジェクトなどを踏まえた利用の上質化の取組み、ＶＣ等施設の更新や機能の高度化、ロングトレイルやＡＴ（アドベンチャーツーリズム）等の体験型コンテンツの必要性 【見直しの方向性】 ・全体として、20年前から状況大きく変化しており、社会環境、利用状況、公園政策の変化を踏まえた記述に見直す必要あり。 ・コンテンツ開発、上質化、ＤＸ、満喫プロジェクト、インバウンドとＡＴ、野生動物観光とモビリティマネジメントなどのキーワードを記載。 ・自然公園法による利用調整地区制度の運用など、既存の保護制度を用いた管理や指導を徹底し、適正な利用を確保していく旨を記載
（イ）登山・トレッキング 遺産地域内の山岳部を中心として、登山やトレッキングの利用が行われている。 これらの利用は、脆弱な高山帯の植生や貴重な野生動物の生息地・繁殖地等を含む原生的な自然環境を有する地域を対象として行われることから、こうした自然環境に対して悪影響が生じないようにする必要がある。また、ヒグマが高密度に生息する地域であることから、ヒグマと遭遇する場合もあり、ヒグマとのあつれきを回避することも必要である。	【実績】 ・登山者に対する安全指導、自然環境の保全やゴミ、食料の管理方法に関する指導普及を実施 ・知床連山尾根部などにフードロッカーを設置 ・携帯トイレの普及、利用拡大 【課題】 ・携帯トイレの利用等のし尿処理やゴミの扱いに関するルールやマナーの普及啓発が引き続き課題

このため、自然環境保全上の配慮事項やヒグマ遭遇時の対応法、ゴミ・食料の管理方法等について、指導・普及啓発を行う。加えて、利用に伴う自然環境への悪影響やヒグマの行動形態等を把握しつつ、必要に応じて、利用の制限（歩道の一時閉鎖、利用区域・期間の限定等）等の適切な措置をとる。また、植生の保護や登山者等の危険防止に配慮した歩道等の適切な整備と維持管理を行う。 登山・トレッキングに伴うキャンプについては、野営指定地であっても、無秩序なテントの設営等により植物を損傷したり、植生破壊を招くことがないように利用者への指導を徹底する。また、ヒグマ対策用のフードロッカーが設置されている野営指定地では、キャンプの際は安全対策としてフードロッカーを利用するよう指導する。それ以外の地域におけるキャンプについてはフードコンテナを持参するよう普及啓発を行う。さらに、生態系や景観へ悪影響を及ぼさないよう、携帯トイレの利用等のし尿処理に関するルールやマナーの普及啓発など必要な対策を推進する。	・遭難や道迷い、ヒグマとのあつれきなどのリスク対策 ・特に遭難による死亡事故は継続的に発生していることから、遭難防止、発生時の捜索救助体制の充実、海保・警察・消防および地元関係機関との情報共有、連携のさらなる推進。 ・外国人利用者の増加と多言語での情報提供 【見直しの方向性】 ・引き続き、し尿処理やゴミの扱いに関する上記課題への対応を実施していく旨を記載
（ウ）海域のレクリエーション利用 動力船を利用して観光目的で知床岬等の陸域に上陸することは、自然環境に悪影響を及ぼすことが懸念されることから、「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」等により、関係行政機関等が連携・協力し、観光目的での上陸の抑制を徹底・強化する。 また、遺産地域の海岸部及び海域は、ケイマフリやオオセグロカモメ、ウミウ等の海鳥や海棲哺乳類の生息地・繁殖地となっているため、観光・レジャー目的の船舶や水上バイクの航行、無秩序な餌やりや観察等がこれら海鳥や海棲哺乳類に悪影響を与えることも懸念される。このため、海域のレクリエーション利用が海鳥や海棲哺乳類に悪影響を与えないようルールづくりを行うとともに、普及啓発を行う。 遺産地域においては、シーカヤックで半島を周回したり、興味地点まで往復するなどの利用も見られる。シーカヤックでの利用では、キャンプや風待ち等のために上陸が必要となる場合がある。このため、海岸部の植生や野生動物に悪影響を及ぼさないよう、「利用の心得」等のもとに適正に行われるようにする。 シロザケ、カラフトマスが来遊する時期には、遊漁船等を利用した釣りや河口付近での釣りが行われている。シロザケ、カラフトマス等の釣りについては、現状を踏まえた上で遊漁関係者等と連携・協力し、釣りを目的とした上陸場所の特定、関係法令・規則の遵守、ゴミの持ち帰りや釣り上げた魚の適切な処置等に関する指導を強化するなどして、自然環境への悪影響を防止する。 なお、これらの観光・レジャー目的の船舶や水上バイク、シーカヤックの利用、釣りなど海域のレクリエーション利用に当たっては、対象海域の漁業生産活動への支障を防止するという点にも十分配慮するようルールの遵守を求めていく。	【実績】 ・「申し合わせ」や「利用の心得」に基づく普及啓発、管理を実施 ・羅臼側でのシャチ・ホエールウォッチングなどの海域利用の急増傾向。マーケットの拡大。業界団体の立ち上げとルールの統一化。 ・赤岩昆布ツアーなど歴史文化を焦点としたツアーの実施（ただし、部会は解散） ・上記の提案を踏まえた利用の心得の見直し（2015～2016）、利用のあり方に関する地域懇談会の開催（2017～2018） 【課題】 ・引き続き、動力船による規制についての関係者による連携協力や、利用の心得等に基づく適正利用の普及啓発が必要 ・赤岩昆布ツアーなどの提案と議論経過を踏まえると、先端部利用のあり方については進行形の議論が続いており、ルールの見直し要望も強い。また、観光船事故を踏まえた今後のあり方については流動的な点を考慮する必要あり。 ・釣りの問題についても、ヒグマとのあつれきやマナーの点で課題。 ・一部の海鳥の確認数の減少（ただし、観光利用との因果関係は不明） ・冬季における海ワシ類への餌やり ・海域のレクリエーション利用時に発生した観光船事故を受けた安全対策 【見直しの方向性】 ・引き続き利用の心得等に基づく適正利用の推進が必要である旨、記載 ・一部の海鳥の減少については、長期モニタリング計画によるモニタリングの継続により把握していく旨、記載 ・観光船事故を受けた安全対策は「⑦安全で安心な利用の推進」を新たに項目立てし、記載
（エ）その他の利用 遺産地域ではエゾシカやヒグマ等の野生動物の姿を見ることが日常的であるが、これら野生動物の写真撮影や観察については、野生動物を脅かしたり、繁殖活動に悪影響を与えるおそれがある。また、高山帯や湿地等の脆弱な植生を有する地域においては写真撮影等を目的とした歩道外への踏み出しによる植生衰退を防止する必要がある。このため、利用者への指導や普及啓発活動によりこれらの行為の抑制に努める。ルシャ・テッパンベツ川流域では、特にヒグマが多く生息し、その生態を撮影しようとするカメラマン等の入り込みも見られることから、鳥獣保護区特別保護指定区域の規制をはじめ、必要な措置を講じて、写真撮影等による悪影響が生じないように適正に指導、管理を行う。 冬期における雪上でのレクリエーション利用は、オジロワシなど希少鳥類の繁殖活動等に悪影響を及ぼすおそれもあることから、自然環境への悪影響の防止に十分配慮するよう、事前の指導や普及啓発を行う。また雪崩等の危険区域の周知徹底に努める。 遠音別岳原生自然環境保全地域及び知床国立公園へのスノーモービルの乗入れや航空機の着陸は規制されていることから、違法な乗入れ等が行われないよう巡視・取締りを行う。 また、航空機の低空飛行は、快適な利用や野生動物に悪影響を及ぼすおそれがあることから、必要に応じ関係者に対し、行わないよう要請する。 さらに、流氷上でのレクリエーション利用についても、海鳥等の野生動物や景観への影響に十分留意するとともに、必要に応じルールづくりを行う。	【実績】 ・既存の保護制度に基づく管理を実施 ・厳冬期の五湖エコツアーの実施 【課題】 ・ヒグマとの軋轢回避のための普及啓発、指導の実施 ・近年、急増するドローンの飛行による希少鳥類や観光利用への影響 【見直しの方向性】 ・ヒグマとの軋轢が生じる観光利用については、知床半島ヒグマ管理計画等に基づく管理を実施していく旨、記載 ・ドローンに関する希少鳥類や観光利用への影響を防止するための普及啓発の推進を記載 ・ドローン（UAV）については、公園利用上の制度的な整理も必要。 ・自然公園法による利用調整地区制度の運用など、既存の保護制度を用いた管理や指導を徹底し、適正な利用を確保していく旨を記載